

茨城・鹿島湖岸北部条里遺跡

(宮中条里爪木地区)

- 1 所在地 茨城県鹿島郡鹿島町大字宮中字蒲田他
- 2 調査期間 一九八三年(昭58)六月～一九八四年(昭59)二月
- 3 発掘機関 鹿島町教育委員会
- 4 調査担当者 田口 崇・本田 勉
- 5 遺跡の種類 条里遺跡(水田跡)
- 6 遺跡の年代 古墳時代前期～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(潮来)

鹿島湖岸北部条里遺跡は茨城県の南東部、北浦湖岸の東側に位置している。北浦湖岸の条里は北部と南部に分かれ、神宮橋付近を境に南部が大船津条里、根三田条里、下埦条里、谷原条里、長栖条里、泉川条里と続き、北部が宮中条里(爪木)と豊郷条里(須賀・沼尾)からなっている。県内初の木簡が検出された宮中条里の爪木地区は州が張り出した「爪木の鼻」の根元部、

湾状になっている水田地帯に存在している。

遺跡の北東側は標高約三〇～三五mの洪積台地で、宮中野古墳群(総数一一七基)のうち、比較的古い前方後円墳(五世紀)が存在している。遺跡はA・B地点に分かれ、A地点は谷底平野の入口部で標高約五m、古墳時代の水田跡と考えられる遺構が検出された。遺物はこの水田跡内より、石製模造品の未製品をはじめ、土器片、陶器片、金属製品、木製品が多数出土し、木簡もこの中で発見された。

B地点は台地端沿いの比較的広い部分で、土器片や陶器片、金属製品、木製品が多数出土している。A、B地点とも遺物の異状なあり方からみて、湖岸の集落が北浦の洪水によって洗われた結果によるものと推定される。遺物は平安後期以降のものが多く、墨書土器等も出土している。次いで江戸時代のもので、古銭や煙管、釘、陶器等、条里遺構も確認されたが、時期決定には至らず今後課題を残した。

8 木簡の积文・内容

(1) 「〔如カ〕 唸々□律令」

125×22×4 011

(2) 「□□二百七十

□□

(70)×(32)×8 081

(3) 「正□□」

57×42×6 021

(田口 崇)